

令和4年2月3日

保護者様

養父市教育委員会

学校関係者（児童生徒や教職員）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応について

保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の教育の推進にご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、文部科学省の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドライン」や、新型コロナウイルス感染症に係る疫学調査等の対応が変更になったことを踏まえ、本市の対応を下記のとおり見直しました。

皆様には、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 内容

	これまで	これから
学校関係者が感染者となった場合	<ul style="list-style-type: none">当該学校のすべての児童生徒や教職員の検査結果が判明するまで、当該学校のすべての児童生徒の登校を停止します。検査結果等により、①登校再開、②学級登校停止、③学年登校停止、④全校登校停止の継続を判断します。	<ul style="list-style-type: none">感染状況等により、<u>①学級登校停止、②学年登校停止、③全校登校停止のいずれかを判断します。また、登校停止期間についても、状況に応じて判断します。</u>
学校関係者が濃厚接触者となった場合	<ul style="list-style-type: none">濃厚接触者の検査結果が判明するまで1～3日程度、当該学校のすべての児童生徒の登校を停止します。	<ul style="list-style-type: none"><u>原則、学校は登校停止しません。</u>ただし、濃厚接触者に検査を行い、<u>陽性であれば、感染状況等を踏まえ、学校を登校停止</u>とします。その際は、①学級登校停止、②学年登校停止、③全校登校停止のいずれかを判断します。
学校関係者の同居家族が濃厚接触者となった場合	<ul style="list-style-type: none">学校は登校停止しません。濃厚接触者の検査結果が判明するまで当該児童生徒は出席停止とします	<p>(変更ありません)</p> <ul style="list-style-type: none">ただし、検査が実施できない場合は、学校にご連絡ください。
学校関係者に風邪等の症状がみられる場合	<ul style="list-style-type: none">当該学校関係者は自宅待機とし、出席停止とします。	<p>(変更ありません)</p>

2 その他

(1) いずれの場合も、当該学校の保護者の皆様には、電子メールや文書で速やかにお知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別や人権の侵害などがないよう、十分に配慮してください。

(2) 引き続き、手洗い、家族の健康管理など家庭での感染対策を徹底するようお願いいたします。